

証券コード 7919
2020年6月5日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 崎 隆 男

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、極力、書面の郵送による議決権行使をお願い申しあげます。書面の郵送により議決権を行使される場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、総会当日の対応に関しましては、次頁の「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」をご参照ください。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2020年6月25日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 京都市南区久世殿城町214番地
野崎印刷紙業株式会社 京都第二工場 3号館
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

会場変更に関するお知らせ

会場が前回と異なっておりますので、ご注意ください。
ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第80期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.nozakiinsatu.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## 「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

当社第80期定時株主総会における、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内させていただきます。

株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 1. 株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を予定されている株主様におかれましては、当日までのお身体の状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ・**議決権は書面の郵送でも行使することができますので、ぜひご検討ください。**

### 2. 当社の対応について

- ・株主総会に出席する取締役、監査役及び運営係員は、マスクを着用してご対応させていただく場合がございます。
- ・ご来場の株主様で体調不良と見受けられる方には、運営係員がお声掛けさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

### 3. ご来場される株主様へ

- ・株主総会会場におきましては、受付前にて検温をさせていただく場合がございます。  
また、マスクのご着用やアルコール消毒液のご使用等のご協力をお願いする場合がございます。
- ・会場内では、席の間隔を空けてご着席をお願いする場合がございます。
- ・お土産につきましては、昨年度から配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

### 4. 当日の入場制限について

- ・定員を50名とさせていただきます。
- ・当日、定員を超える株主の方がお越しの場合、会場内でお待ちいただいている株主さまを対象に抽選を行い、ご当選された50名の株主さまのみ入場可能とさせていただきます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.nozakiinsatu.co.jp/>)にてお知らせいたします。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境や所得環境の改善などを背景として緩やかな回復基調で推移していましたが、2019年10月に実施された消費税率の引上げ後、個人消費を自粛する傾向となるなど、足踏み状態となりました。直近では、東京オリンピック・パラリンピックを控えていた中で、新型コロナウイルス感染症の拡散により国内外の経済が大きく影響を受け、景気は悪化傾向が鮮明になっております。

このような経営環境のなか、当社及び連結子会社の生産部門では、更なる効率化と省エネルギー化を促進するため設備の改善を持続的に行ってまいりました。

営業部門においては、付加価値の高い製品を提供することで他社との差別化を図り、信頼され必要とされる存在であり続けるよう注力してまいりましたが、受注競争の激化により売上高が減少し、原材料価格の続伸や、物流経費が上昇したことなどにより収益も厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は148億4百万円（前期比2.4%減）、営業利益は36百万円（前期比73.4%減）、経常利益は46百万円（前期比68.5%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は、当社の保有する固定資産について、将来の回収可能性等を検討した結果、収益性の低下した事業用資産について減損処理を行い、減損損失4億33百万円を特別損失へ計上し、また、繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の取り崩し等により、法人税等調整額1億75百万円を計上したことなどにより6億16百万円（前年同期は48百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社及び連結子会社の売上概況につきましては、次のとおりであります。

##### 「商業印刷部門」

当部門のカatalog・パンフレット類の商業印刷は、各企業の印刷物の経費削減などにより受注が減少したことや、美術印刷物の競争激化による受注が停滞したことなどにより、この部門全体の売上高は16億90百万円（前期比6.7%減）となりました。

##### 「包装資材及び紙器、紙工品部門」

当部門の紙器は、化粧品メーカーや食品メーカーへの拡販が奏功し増加しましたが、包装紙・紙袋類は百貨店や小売店向けの需要が停滞し減少となりました。また、ビジネスフォーム類も減少したことなどから、この部門全体の売上高は80億46百万円（前期比2.7%減）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」

当部門の情報機器類は、省力化機器の提案営業による受注が増加したことなどにより、この部門全体の売上高は45億8百万円（前期比0.5%増）となりました。

「その他の部門」

当部門の取次品は、用紙販売が減少したことなどから、この部門全体の売上高は5億59百万円（前期比8.2%減）となりました。

部門別売上高

| 区 分                   | 第 79 期<br>(2019年3月期)    |                   | 第 80 期<br>(2020年3月期)    |                   |
|-----------------------|-------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
|                       | 金 額                     | 構 成 比 率           | 金 額                     | 構 成 比 率           |
| 商 業 印 刷               | 1,812,297 <sup>千円</sup> | 11.9 <sup>%</sup> | 1,690,282 <sup>千円</sup> | 11.4 <sup>%</sup> |
| 包 装 資 材 及 び 紙 器、紙 工 品 | 8,271,016               | 54.5              | 8,046,117               | 54.3              |
| 情 報 機 器 及 び サ プ ラ イ 品 | 4,485,718               | 29.6              | 4,508,996               | 30.5              |
| そ の 他                 | 609,968                 | 4.0               | 559,551                 | 3.8               |
| 合 計                   | 15,179,001              | 100.0             | 14,804,947              | 100.0             |

②設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は3億87百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。

これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により内外経済をさらに下振れさせるリスクが顕在化しており、景気減速が懸念される先行き不透明な状況にあります。当社及び連結子会社が属する印刷メディア市場におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大による市場の縮小に加え、受注競争の激化による低価格競争が進み、経営環境は依然として厳しい状況が続くものと予想されます。更に、省力化・効率化の需要が高まるが進む中、『お客様の要望に＋αでお応えできる製品』の提案を進めてまいります。加えて、業務改善や生産ラインの省エネルギー化を継続して推し進め経営基盤の強化に取り組み、企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 77 期<br>(2017年3月期) | 第 78 期<br>(2018年3月期) | 第 79 期<br>(2019年3月期) | 第 80 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 16,132,581           | 15,285,541           | 15,179,001           | 14,804,947                        |
| 経 常 利 益 (千円)                                         | 317,203              | 159,446              | 147,786              | 46,516                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (千円) | 142,641              | 59,452               | △48,821              | △616,969                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△)                        | 8円53銭                | 3円51銭                | △2円86銭               | △35円91銭                           |
| 総 資 産 (千円)                                           | 12,914,421           | 12,517,916           | 12,552,866           | 11,161,830                        |
| 純 資 産 (千円)                                           | 4,084,765            | 4,160,259            | 4,179,150            | 3,465,123                         |
| 1株当たり純資産額                                            | 235円68銭              | 237円23銭              | 232円28銭              | 191円69銭                           |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第79期の期首から適用しており、第78期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 第80期の親会社株主に帰属する当期純損失(△)の大幅な増加は、繰延税金資産の取り崩し、固定資産に係る減損損失の計上等によるものであります。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ①親会社との関係

該当事項はありません。

##### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資本金    | 当 社 の<br>議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|---------------------|--------|--------------------|-------------------------|
|                     | 千円     | %                  |                         |
| フ ェ ニ ッ ク ス 電 子 (株) | 27,000 | 71.3               | 電子機器等の製造・販売             |
| 旭 ラ ベ ル (株)         | 20,000 | 99.0               | 値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売 |
| 早 和 製 本 (株)         | 10,000 | 97.0               | 印刷、製本、紙加工品等の製造・販売       |
| (株) ツ バ サ 製 作 所     | 48,000 | 57.1               | 電子・電器・機械部品等の加工・修理       |

##### ③当事業年度末日における特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

| 区 分                     | 主 要 製 品 ・ 商 品 名                                                                  |
|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 商 業 印 刷                 | カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、布印刷等                    |
| 包 装 資 材 及 び 紙 器 、 紙 工 品 | 平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等                             |
| 情 報 機 器 及 び サ プ ラ イ 品   | 情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、サーマルリボン、ソフトウェア等 |
| そ の 他                   | キャリーバッグ、セロテープ、スリフトガン、スリフトピン、チケットパック、その他取次品等                                      |

(6) 主要な営業所及び工場（2020年3月31日現在）

|                     |                                |                                                                                                                                                |
|---------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 野 崎 印 刷 紙 業 (株)     | 本 社<br>支 店<br>営 業 所<br><br>工 場 | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区)<br>京都、大阪、中部(愛知県)、金沢、札幌、盛岡、<br>福島、新潟、広島、松山、福岡<br>京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、<br>関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟 |
| フ ェ ニ ッ ク ス 電 子 (株) | 本 社<br>営 業 部                   | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>京都、東京、中部(愛知県)                                                                                                              |
| 旭 ラ ベ ル (株)         | 本 社<br>工 場                     | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>園部(京都府)                                                                                                                    |
| 早 和 製 本 (株)         | 本 社                            | 京都市南区吉祥院池田町21番地                                                                                                                                |
| (株) ツ バ サ 製 作 所     | 本 社                            | 京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地                                                                                                                             |

(7) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 464名    | 10名減                  |

(注) 従業員数には、臨時従業員数49名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前 事 業 年 度 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------------|---------|-------------|
| 412名    | 10名減              | 44.9歳   | 19.2年       |

(注) 従業員数には、臨時従業員数44名(年間の平均人員)を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額                   |
|-------------------|-------------------------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 1,135,250 <sup>千円</sup> |
| 株 式 会 社 京 都 銀 行   | 913,000                 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2020年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 49,624,000株
- ②発行済株式の総数 21,460,000株（自己株式4,084,008株を含む）
- ③株主数 4,634名
- ④大株主（上位11名）

| 株主名              | 持株数     | 持株比率   |
|------------------|---------|--------|
| 陽光会              | 2,479千株 | 14.27% |
| 野崎隆男             | 1,037   | 5.97   |
| 株式会社みずほ銀行        | 810     | 4.66   |
| 翠洸興産株式会社         | 690     | 3.97   |
| みずほ信託銀行株式会社      | 569     | 3.27   |
| 日本生命保険相互会社       | 435     | 2.50   |
| 株式会社京都銀行         | 365     | 2.10   |
| 国際紙パルプ商事株式会社     | 311     | 1.78   |
| 高野恵美子            | 297     | 1.70   |
| 住友生命保険相互会社       | 288     | 1.65   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 288     | 1.65   |

- （注）1.当社は自己株式4,084,008株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
- 2.持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 3.第10位の大株主が2名おりましたので、大株主は上位11名まで表示しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ①取締役及び監査役の状況（2020年3月31日現在）

| 会社における地位                   | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                        |
|----------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 社 長<br>( 代 表 取 締 役 ) | 野 崎 隆 男 | 旭ラベル(株) 代表取締役社長<br>フェニックス電子(株) 代表取締役社長<br>翠沆興産(株) 代表取締役社長<br>(株)ツバサ製作所 代表取締役社長 |
| 取 締 役<br>( 常 務 取 締 役 )     | 夏 莉 崇   | 管理担当                                                                           |
| 取 締 役                      | 福 本 龍 市 | 北海道・東北統括担当部長兼仙台支店長                                                             |
| 取 締 役                      | 小 林 正 明 | 営業部長兼東京支店長                                                                     |
| 取 締 役                      | 小 林 守   | 生産部長兼京都第二工場長                                                                   |
| 取 締 役                      | 築 瀬 昌 二 | 近畿・中部統括担当部長兼開発営業部長                                                             |
| 取 締 役                      | 鈴 木 一 水 | 神戸大学大学院経営学研究科教授<br>近鉄グループホールディングス(株)社外監査役                                      |
| 取 締 役                      | 渡 邊 賢 一 | 公認会計士                                                                          |
| 常 勤 監 査 役                  | 萬 龍 男   |                                                                                |
| 監 査 役                      | 松 本 光 右 | 弁護士 モリト(株)社外監査役                                                                |
| 監 査 役                      | 谷 口 秀 夫 | 税理士                                                                            |

- (注) 1.取締役鈴木一水氏及び渡邊賢一氏は、社外取締役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 2.監査役松本光右氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3.監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### ②責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役は、当社の定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び常勤監査役並びに社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

### ③取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                      | 支 給 人 員<br>名 | 支 給 額<br>千 円      |
|--------------------------|--------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 8<br>(2)     | 61,818<br>(7,368) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(2)     | 12,720<br>(6,060) |
| 合 計                      | 11           | 74,538            |

- (注) 1.取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2.取締役の報酬限度額は、1989年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3.監査役の報酬限度額は、1982年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。

### ④社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役鈴木一水氏は、神戸大学大学院経営学研究科教授及び近鉄グループホールディングス(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役松本光右氏は、モリト(株)の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                             |
|----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役    | 鈴 木 一 水 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、大学院教授としての高度な経営学の知識に基づいた有用な指摘、提言をいただいております。       |
| 取 締 役    | 渡 邊 賢 一 | 当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。取締役会において、公認会計士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。              |
| 監 査 役    | 松 本 光 右 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |
| 監 査 役    | 谷 口 秀 夫 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 17,200千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 17,200千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、過年度の監査実績を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し検討した結果、これらが適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、当社都合の場合のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難と認められる場合、会社法第344条の定めにより株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は下記のとおりであります。

1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

- ④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

＜運用状況の概要＞

- ①コンプライアンス規程の定めるところによりコンプライアンス小委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進しております。
- ②内部監査室が実施した内部監査の結果を内部統制委員会に報告しております。
- ③コンプライアンス規程及び内部通報規程の定めるところにより、内部通報窓口を設置しております。
- ④契約書においても反社会的勢力排除条項の明文化を推進し、名実ともに関係の排除に努めております。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

＜運用状況の概要＞

取締役の職務執行に係る情報として、取締役会議事録、稟議書、その他の重要文書又は電磁的記録が、法令、定款、取締役会規程、文書管理規程、その他の社内規程の定めに従い適切に保管・管理され、取締役及び監査役はいつでも閲覧可能な状態となっております。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。

＜運用状況の概要＞

リスク管理小委員会は、当該会議において業務遂行上のリスクに関する審議を行っており、又、取締役の一部及び各部門における部課長又は実務責任者が出席する会議において、実務上のリスクが報告され審議が行われており、その結果は取締役に報告されております。特に必要の場合は、経営会議又は取締役会に上程され、審議又は決議がなされております。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
- ②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。

＜運用状況の概要＞

- ①毎月1回取締役会を開催し、取締役会規程の定めるところにより必要となる決議及び経営に関する重要な審議を行いました。又、経営戦略に係る事項については、経営会議において議論を行い、その他取締役の一部が出席する下位組織における会議を含め、機動的な意思決定が可能な体制がとられております。
- ②定期的に職務分担の見直しを行い、経営環境の変化に応じた体制の確保に努めております。

5.当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。

- ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
- ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
- ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス小委員会に報告する体制とする。
  - ・内部監査室により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。

<運用状況の概要>

- ①取締役会や月次報告等により、子会社における業務の執行状況の報告を受け、情報が共有化されております。
  - ②子会社を企業グループとして会計上のみならず、実質的にも一体の組織として捉え、問題意識を共有化した事業活動を展開しております。
  - ③子会社の自主性を尊重しつつ、グループ経営の適正を確保するため、当社取締役及び使用人に子会社の取締役及び監査役の一定数を兼務させております。
  - ④内部統制システムの画一的な運営はグループ経営上一定程度要請されることから、子会社を一事業所・事業部門と捉え、統一規則により監督を行っております。
- 6.監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
  - ②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
  - ③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

<運用状況の概要>

- ①該当事項はありません。（現在、監査役の要請に基づく補助者は設置しておりません。）
- ②該当事項はありません。
- ③該当事項はありません。

7.取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

- ①当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
- ②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
- ③監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

<運用状況の概要>

- ①常勤監査役とのコミュニケーション機会に制限はなく、情報の軽重にかかわらず報告し、助言を得る機会が確保されております。
  - ②常勤監査役は取締役会のほか、経営会議、財務会議、その他の重要な会議に出席し必要な意見を提言しております。又、稟議書等の重要書類の閲覧、取締役や使用人に対する説明、報告要求が任意に成し得る環境が講じられており、随時当該者より説明、報告がなされております。
  - ③監査役へ報告した者に対する不利益な取扱いは、コンプライアンス規程及び内部通報規程において禁止の旨を定め、その保護を図っております。
- 8.監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

<運用状況の概要>

監査役が職務の執行のために生ずる費用については、速やかに処理をしております。

- 9.その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

<運用状況の概要>

監査役は定期（原則月1回）に監査役会を開催し、代表取締役、常務取締役、取締役との随時のミーティングや、社外取締役及び会計監査人と定期的な意見交換会の機会を設けるなど、適宜に意見交換・情報交換を行い、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びにその運用状況を確認しております。

- 10.財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

<運用状況の概要>

内部監査室が中心となり、会計監査人、顧問税理士・公認会計士の助言のもと監査方針を決定し、財務報告の適正・信頼性確保のためのワークフローが適切に行われているかを監査し、リスクの排除、予防処置に努めております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。また、キャッシュ・フローの状況に応じた自己株式の取得など機動的な施策を講じ、総合的な株主還元策を行っていきたいと考えております。

内部留保につきましては、将来の事業展開のための設備投資資金や製品の企画開発資金などに活用し、事業の拡大に努めてまいります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、取締役会決議により、当事業年度の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案のうえ、期末配当金として1株につき2円とさせていただきます。

**(7) 会社の支配に関する基本方針**

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>   |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,821,378</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,801,739</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 936,887           | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金    | 1,238,760         |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 2,562,321         | 電 子 記 録 債 務          | 2,982,681         |
| 商 品 及 び 製 品            | 867,932           | 短 期 借 入 金            | 230,000           |
| 仕 掛 品                  | 234,872           | 1年内返済予定の長期借入金        | 702,500           |
| 原 材 料                  | 173,555           | リ ー ス 債 務            | 3,205             |
| そ の 他                  | 46,255            | 未 払 法 人 税 等          | 46,552            |
| 貸 倒 引 当 金              | △445              | 賞 与 引 当 金            | 105,494           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>6,340,452</b>  | そ の 他                | 492,544           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>5,930,828</b>  | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,894,968</b>  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 1,850,488         | 長 期 借 入 金            | 1,679,750         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 2,302,917         | リ ー ス 債 務            | 9,982             |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 188,545           | 長 期 未 払 金            | 129,559           |
| 土 地                    | 1,565,913         | 繰 延 税 金 負 債          | 69,597            |
| リ ー ス 資 産              | 13,187            | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 6,078             |
| 建 設 仮 勘 定              | 9,776             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>7,696,707</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>21,560</b>     | <b>( 純 資 産 の 部 )</b> |                   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>388,062</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>3,275,770</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 220,532           | 資 本 金                | 1,570,846         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 13,351            | 資 本 剰 余 金            | 799,802           |
| そ の 他                  | 158,036           | 利 益 剰 余 金            | 1,844,859         |
| 貸 倒 引 当 金              | △3,857            | 自 己 株 式              | △939,736          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,161,830</b> | その他の包括利益累計額          | 17,481            |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金         | 17,481            |
|                        |                   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>171,871</b>    |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>3,465,123</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>11,161,830</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 14,804,947 |
| 売上原価            |         | 12,580,491 |
| 売上総利益           |         | 2,224,456  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,187,601  |
| 営業利益            |         | 36,854     |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 4,459   |            |
| 不動産賃貸料          | 4,576   |            |
| その他の営業外収益       | 11,737  | 20,772     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 7,871   |            |
| その他の営業外費用       | 3,238   | 11,110     |
| 経常利益            |         | 46,516     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産処分損         | 9,068   |            |
| 投資有価証券評価損       | 2,698   |            |
| 減損損失            | 433,436 | 445,202    |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 398,686    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 30,605  |            |
| 法人税等調整額         | 175,829 | 206,434    |
| 当期純損失           |         | 605,120    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 11,849     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 616,969    |

## 連結株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から  
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 1,570,846 | 799,802   | 2,513,129 | △939,673 | 3,944,104 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —         | —         | △51,300   | —        | △51,300   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     | —         | —         | △616,969  | —        | △616,969  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —         | —         | —         | △63      | △63       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | —         | —         | —         | —        | —         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | △668,270  | △63      | △668,333  |
| 当 期 末 残 高               | 1,570,846 | 799,802   | 1,844,859 | △939,736 | 3,275,770 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額      |                              | 非 支 配 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|------------------------------|---------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | そ の 他 の 包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |               |           |
| 当 期 首 残 高               | 46,423                     | 46,423                       | 188,622       | 4,179,150 |
| 当 期 変 動 額               |                            |                              |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | —                          | —                            | —             | △51,300   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     | —                          | —                            | —             | △616,969  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | —                          | —                            | —             | △63       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △28,942                    | △28,942                      | △16,750       | △45,693   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △28,942                    | △28,942                      | △16,750       | △714,026  |
| 当 期 末 残 高               | 17,481                     | 17,481                       | 171,871       | 3,465,123 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 4社  
連結子会社の名称 フェニックス電子(株) 旭ラベル(株)  
早和製本(株) (株)ツバサ製作所  
②非連結子会社の名称 野崎カレンダー(株)

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、親会社株主に帰属する当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ.賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

##### ④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,605,382千円

## 3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所                        | 用途    | 種類 | 減損損失（千円） |
|---------------------------|-------|----|----------|
| 野崎印刷紙業(株)<br>東北工場（宮城県川崎町） | 事業用資産 | 土地 | 152,367  |
| 野崎印刷紙業(株)<br>園部工場（京都府南丹市） | 事業用資産 | 土地 | 281,069  |

当社は、各営業所及び工場を一つの単位としてグルーピングを行っております。

各資産グループについて、市場価格の下落及び事業の収益性の低下を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 21,460,000株   | －株           | －株           | 21,460,000株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 4,280,376株    | 281株         | －株           | 4,280,657株   |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

2019年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 52,128千円
- ・1株当たり配当額 3円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月4日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

2020年5月22日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 34,751千円
- ・1株当たり配当額 2円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月8日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で10年であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

##### ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

|              | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 936,887            | 936,887   | －      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 2,562,321          | 2,562,321 | －      |
| (3)投資有価証券    |                    |           |        |
| その他有価証券      | 197,729            | 197,729   | －      |
| 資産計          | 3,696,937          | 3,696,937 | －      |
| (1)支払手形及び買掛金 | 1,238,760          | 1,238,760 | －      |
| (2)電子記録債務    | 2,982,681          | 2,982,681 | －      |
| (3)短期借入金     | 230,000            | 230,000   | －      |
| (4)長期借入金     | 2,382,250          | 2,379,625 | △2,624 |
| 負債計          | 6,833,692          | 6,831,068 | △2,624 |

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金 (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

| 種類                     |    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円)  |
|------------------------|----|--------------------|----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 119,567            | 73,203   | 46,364  |
|                        | 小計 | 119,567            | 73,203   | 46,364  |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 78,161             | 99,360   | △21,199 |
|                        | 小計 | 78,161             | 99,360   | △21,199 |
| 合計                     |    | 197,729            | 172,563  | 25,165  |

②減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について2,698千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い、総合的に判断して、減損処理を行っております。

負債

(1)支払手形及び買掛金 (2)電子記録債務 (3)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 22,802         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3.金銭債権の償還予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金    | 930,165      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形及び売掛金 | 2,562,321    | —                   | —                    | —            |
| 合計        | 3,492,486    | —                   | —                    | —            |

(注) 4.長期借入金の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 702,500      | 1,491,250           | 188,500              | —            |
| 合計    | 702,500      | 1,491,250           | 188,500              | —            |

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 191円69銭  
(2) 1株当たり当期純損失 35円91銭

## 7. その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,480,914	流 動 負 債	5,420,800
現金及び預金	625,251	支払手形	24,104
受取手形	541,706	電子記録債権	2,982,681
電子記録債権	84,543	買掛金	888,090
売掛金	1,869,218	短期借入金	230,000
商品及び製品	844,425	1年内返済予定の長期借入金	702,500
仕掛品	174,932	リース債権	2,543
原材料	147,177	未払消費税等	229,640
前払費用	21,443	未払費用	81,234
短期貸付金	150,000	未払法人税等	104,552
その他の貸倒引当金	22,664	前受り金	39,741
	△448	預り金	2,033
固 定 資 産	6,021,497	賞与引当金	10,281
有形固定資産	5,141,783	賞備関係支払手形	91,783
建物	1,723,161	設備関係電子記録債権	11,880
構築物	69,663	その他の負債	13,567
機械及び装置	2,019,353	固 定 負 債	1,813,760
車両運搬具	25,138	長期借入金	1,679,750
工具、器具及び備品	169,317	長期リース債権	7,498
土地	1,115,330	長期未払金	118,828
リース資産	10,041	繰延税金負債	7,684
建設仮勘定	9,776	負 債 合 計	7,234,560
無 形 固 定 資 産	15,134	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	15,102	株 主 資 本	3,250,369
施設利用権	31	資本金	1,570,846
投資その他の資産	864,579	資本剰余金	835,777
投資有価証券	200,332	資本準備金	835,777
関係会社株	296,560	利益剰余金	1,460,688
破産更生債権等	3,952	利益準備金	341,051
長期貸付金	260,000	その他の利益剰余金	1,119,637
差入保証金	35,789	別途積立金	852,200
その他の貸倒引当金	101,815	繰越利益剰余金	267,437
	△33,870	自 己 株 式	△616,942
資 産 合 計	10,502,411	評価・換算差額等	17,481
		その他有価証券評価差額金	17,481
		純 資 産 合 計	3,267,851
		負 債 純 資 産 合 計	10,502,411

損 益 計 算 書

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,347,224
売 上 原 価		12,386,857
売 上 総 利 益		1,960,367
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,028,017
営 業 損 失		67,650
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	78,622	
不 動 産 賃 貸 料	6,603	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,000	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	13,525	100,751
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,871	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	3,233	11,104
経 常 利 益		21,996
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	10,038	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,698	
減 損 損 失	433,436	446,173
税 引 前 当 期 純 損 失		424,177
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	22,213	
法 人 税 等 調 整 額	155,000	177,214
当 期 純 損 失		601,391

株主資本等変動計算書

(2019年 4 月 1 日から)
(2020年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
					別 積 立	途 繰 越 利 益 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	920,957	2,114,209
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△52,128	△52,128
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△601,391	△601,391
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△653,520	△653,520
当 期 末 残 高	1,570,846	835,777	835,777	341,051	852,200	267,437	1,460,688

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△616,879	3,903,953	46,423	46,423	3,950,376
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	△52,128	—	—	△52,128
当 期 純 損 失	—	△601,391	—	—	△601,391
自己株式の取得	△63	△63	—	—	△63
株主資本以外の 項目の当期変動 額 (純 額)	—	—	△28,942	△28,942	△28,942
当期変動額合計	△63	△653,583	△28,942	△28,942	△682,525
当 期 末 残 高	△616,942	3,250,369	17,481	17,481	3,267,851

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- その他有価証券 時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- ②たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 10,858,364千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務
- ①関係会社に対する短期金銭債権 179,588千円
- ②関係会社に対する短期金銭債務 79,565千円
- ③関係会社に対する長期金銭債権 260,000千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	228,173千円
仕入高	1,255,757千円
その他の営業取引高	54,952千円
営業取引以外の取引高	81,263千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
野崎印刷紙業(株) 東北工場（宮城県川崎町）	事業用資産	土地	152,367
野崎印刷紙業(株) 園部工場（京都府南丹市）	事業用資産	土地	281,069

当社は、各営業所及び工場を一つの単位としてグルーピングを行っております。

各資産グループについて、市場価格の下落及び事業の収益性の低下を考慮し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は使用価値により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	4,083,727株	281株	一株	4,084,008株

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	28,025千円
貸倒引当金	10,479千円
未払役員退職慰労金	20,939千円
未払確定拠出年金	33,855千円
減損損失	132,349千円
投資有価証券評価損	2,186千円
関係会社株式評価損	1,459千円
繰越欠損金	93,136千円
その他	10,193千円

繰延税金資産小計	332,626千円
----------	-----------

評価性引当額	△332,626千円
--------	------------

繰延税金資産合計	－千円
----------	-----

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△7,684千円
--------------	----------

繰延税金負債合計	△7,684千円
----------	----------

繰延税金負債の純額	△7,684千円
-----------	----------

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関 係 内 容		取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	旭ラベル(株)	千円 20,000	値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売	所有 直接99.0%	兼任 3名	当社販売商品の仕入	仕 入 高	千円 757,475	買 掛 金	千円 30,500
						資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 654	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	— 50,000 24
子会社	早和製本(株)	10,000	印刷、製本、紙加工品等の製造・販売	所有 直接97.0%	兼任 3名	当社製品の加工	仕 入 高	246,525	買 掛 金	8,280
						資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	50,000 1,207	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	50,000 130,000 86
子会社	(株)ツバサ製作所	48,000	電子・電器・機械部品等の加工・修理	所有 直接57.1%	兼任 2名	当社販売商品の仕入	仕 入 高	159,635	買 掛 金	19,957
						固定資産の購入	固定資産の購入	116,212	未 払 金	15,532
						資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 1,429	短期貸付金 長期貸付金 その他の流動資産	100,000 80,000 92

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 188円 6銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 34円61銭 |

8. その他の注記

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

野崎印刷紙業株式会社  
取締役会 御中

恒 栄 監 査 法 人  
大阪府大阪市

代 表 社 員      公 認 会 計 士      工 藤 隆 則      ⑩  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員      公 認 会 計 士      寺 田 奈 美 子      ⑩  
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員      公 認 会 計 士      宮 本 泰 敏      ⑩  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

野崎印刷紙業株式会社  
取締役会 御中

|             |           |           |   |
|-------------|-----------|-----------|---|
| 恒 栄 監 査 法 人 |           |           |   |
| 大阪府大阪市      |           |           |   |
| 代 表 社 員     | 公 認 会 計 士 | 工 藤 隆 則   | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |           |   |
| 代 表 社 員     | 公 認 会 計 士 | 寺 田 奈 美 子 | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |           |   |
| 代 表 社 員     | 公 認 会 計 士 | 宮 本 泰 敏   | Ⓔ |
| 業 務 執 行 社 員 |           |           |   |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査の方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当該事業年度の監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役会に出席するほか必要に応じて子会社を訪問し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の説明を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、  
指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月20日

野崎印刷紙業株式会社 監査役会

常勤監査役 萬 龍 男 (印)

社外監査役 松 本 光 右 (印)

社外監査役 谷 口 秀 夫 (印)

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるように取締役を2名減員し、また経営監督機能の一層の強化をはかるため、社外取締役として取締役を1名増員し、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|-----------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------|
| 1         | 野 崎 隆 男<br>(1964年3月15日生) | 1988年3月 当社入社<br>1991年6月 当社取締役就任<br>1999年6月 当社常務取締役就任<br>2003年6月 当社専務取締役就任<br>2007年6月 当社代表取締役社長就任(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>旭 ラ ベ ル 株 式 会 社 代表取締役社長<br>フェニックス電子株式会社 代表取締役社長<br>翠 洸 興 産 株 式 会 社 代表取締役社長<br>株 式 会 社 ツ バ サ 製 作 所 代表取締役社長 | 1,037,588株  | (注)1                  |
| 2         | 夏 莉 崇<br>(1954年8月5日生)    | 1984年10月 当社入社<br>1995年1月 当社東京支店長<br>2006年9月 当社執行役員東京支店長<br>2009年6月 当社取締役就任<br>2012年1月 当社品質管理部長<br>2013年4月 当社管理部長兼品質管理部長<br>2014年6月 当社管理部長兼経理部長兼品質管理部長<br>2015年6月 当社常務取締役就任(現在)<br>2015年6月 当社管理兼経理兼品質管理担当<br>2016年6月 当社管理担当(現在)  | 21,182株     | なし                    |
| 3         | 小 林 守<br>(1954年4月18日生)   | 1973年11月 当社入社<br>2005年1月 当社新潟営業所長<br>2008年12月 当社新潟工場長<br>2012年5月 当社執行役員生産部長<br>2013年6月 当社取締役就任(現在)<br>2013年6月 当社生産部長<br>2019年6月 当社生産部長兼京都第二工場長(現在)                                                                              | 8,000株      | なし                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                    | 所有する当社の<br>株 式 の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利 害 関 係 |
|------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------|
| 4          | や な せ じょう じ<br>築 瀬 昌 二<br>(1954年10月19日生)    | 1977年 4 月 当社入社<br>2002年 1 月 当社開発営業部東京営業課長<br>2013年 6 月 当社執行役員開発営業部長<br>2015年 6 月 当社取締役就任(現在)<br>2015年 6 月 当社開発営業部長<br>2018年 6 月 当社近畿・中部統括担当部長兼開発営業部長(現在)                                              | 12,000株            | なし                       |
| 5          | す ず き か ず み<br>鈴 木 一 水<br>(1959年12月22日生)    | 1986年 6 月 公認会計士第3次試験合格<br>1994年 4 月 近畿大学商経学部助教授<br>1995年 4 月 神戸大学経営学部助教授<br>2012年 4 月 神戸大学大学院経営学研究科教授<br>(現在)<br>2015年 6 月 当社取締役就任(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸大学大学院経営学研究科教授<br>近鉄グループホールディングス株式会社 社外監査役   | 0株                 | なし                       |
| 6          | わ た な べ けん い ち<br>渡 邊 賢 一<br>(1978年11月23日生) | 2003年10月 中央青山監査法人入社<br>2006年 9 月 中央青山監査法人退職<br>2006年10月 あらた監査法人入社<br>2008年 5 月 公認会計士第3次試験合格<br>2012年 6 月 あらた監査法人退職<br>2012年 7 月 公認会計士渡邊会計事務所設立<br>(現在)<br>2013年12月 税理士登録(現在)<br>2016年 6 月 当社取締役就任(現在) | 0株                 | なし                       |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略 歴、当社における地位及び担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------|
| 7          | ※<br>木 村 規 久 男<br>(1955年4月21日生) | 2008年 4 月 パナソニック電工株式会社 執行役員<br>2013年 4 月 パナソニック株式会社エコソリューションズ社<br>常務 全社製造担当兼ものづくり革新本部<br>本部長<br>2015年 4 月 同社 退社<br>2015年 6 月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役<br>2018年 6 月 株式会社ヒラノテクシード 社外取締役 退任 | 0株              | なし                  |

- (注) 1.フェニックス電子株式会社及び株式会社ツバサ製作所は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。
- 2.※印は、新任の取締役候補者であります。
- 3.鈴木一水氏、渡邊賢一氏及び木村規久男氏は社外取締役候補者であります。
- 4.社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
- (1)鈴木一水氏につきましては、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- (2)渡邊賢一氏につきましては、公認会計士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また同氏は、社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (3)木村規久男氏につきましては、パナソニック電工株式会社の執行役員としての事業経営と、株式会社ヒラノテクシードの社外役員として5S活動の推進を通した工場現場の業務効率化に関する、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- 5.当社は、鈴木一水氏及び渡邊賢一氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、木村規久男氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 6.当社は鈴木一水氏及び渡邊賢一氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、木村規久男氏は、東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査役3名全員が任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                     | 所有する当社<br>の株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------------------|
| 1         | ※<br>か す が ま さ き<br>春日正紀<br>(1953年10月28日生) | 1977年4月 当社入社<br>2008年2月 当社関東工場長<br>2016年6月 当社執行役員品質管理部長兼内部監査室長(現在)               | 10,000株         | なし                  |
| 2         | まつ もと こう すけ<br>松本光右<br>(1973年2月8日生)        | 2000年10月 大阪弁護士会登録(現在)<br>2013年5月 当社監査役就任(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>モリト株式会社 社外監査役      | 3,000株          | なし                  |
| 3         | ※<br>ほし じょう たつ と<br>北條達人<br>(1970年6月24日生)  | 2000年8月 税理士登録<br>2003年11月 北條達人税務総合事務所 開業<br>2016年1月 京都むらさきの総合税理士法人代表社員税理士就任 (現在) | 0株              | なし                  |

- (注) 1.※印は、新任の監査役候補者であります。  
2.松本光右氏及び北條達人氏は社外監査役候補者であります。  
3.社外監査役候補者とした理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由  
(1)松本光右氏につきましては、弁護士としての専門的な知識、経験を有されており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。また同氏は、社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年2ヵ月であります。  
(2)北條達人氏につきましては、企業税務に精通し会計及び税務に関する相当程度の知見を有されており、その専門的な知見を当社の監査体制強化に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
4.当社は、松本光右氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、春日正紀氏及び北條達人氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。  
5.当社は松本光右氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、北條達人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、第2号議案「監査役3名選任の件」が原案通り承認可決されることを条件として、中西光雄氏は監査役 春日正紀氏の補欠として、川口哲生氏は社外監査役 松本光右氏及び北條達人氏の補欠として選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                   | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 | 当社との<br>特 別 の<br>利害関係 |
|-----------|--------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------|-----------------------|
| 1         | 中 西 光 雄<br>(1960年2月1日生)  | 1982年4月 当社入社<br>2008年1月 当社開発営業部副長<br>2013年6月 当社開発営業部部長代行(現在) | 0株                  | なし                    |
| 2         | 川 口 哲 生<br>(1974年1月26日生) | 2007年9月 大阪弁護士会登録(現在)                                         | 0株                  | なし                    |

- (注) 1.川口哲生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 2.補欠の社外監査役候補者の選任理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行できると当社が判断した理由  
川口哲生氏につきましては、会社の経営に直接関与したことはありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験を有されており、これらを当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- 3.中西光雄氏または川口哲生氏が監査役に就任した場合には、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
- 4.川口哲生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以 上

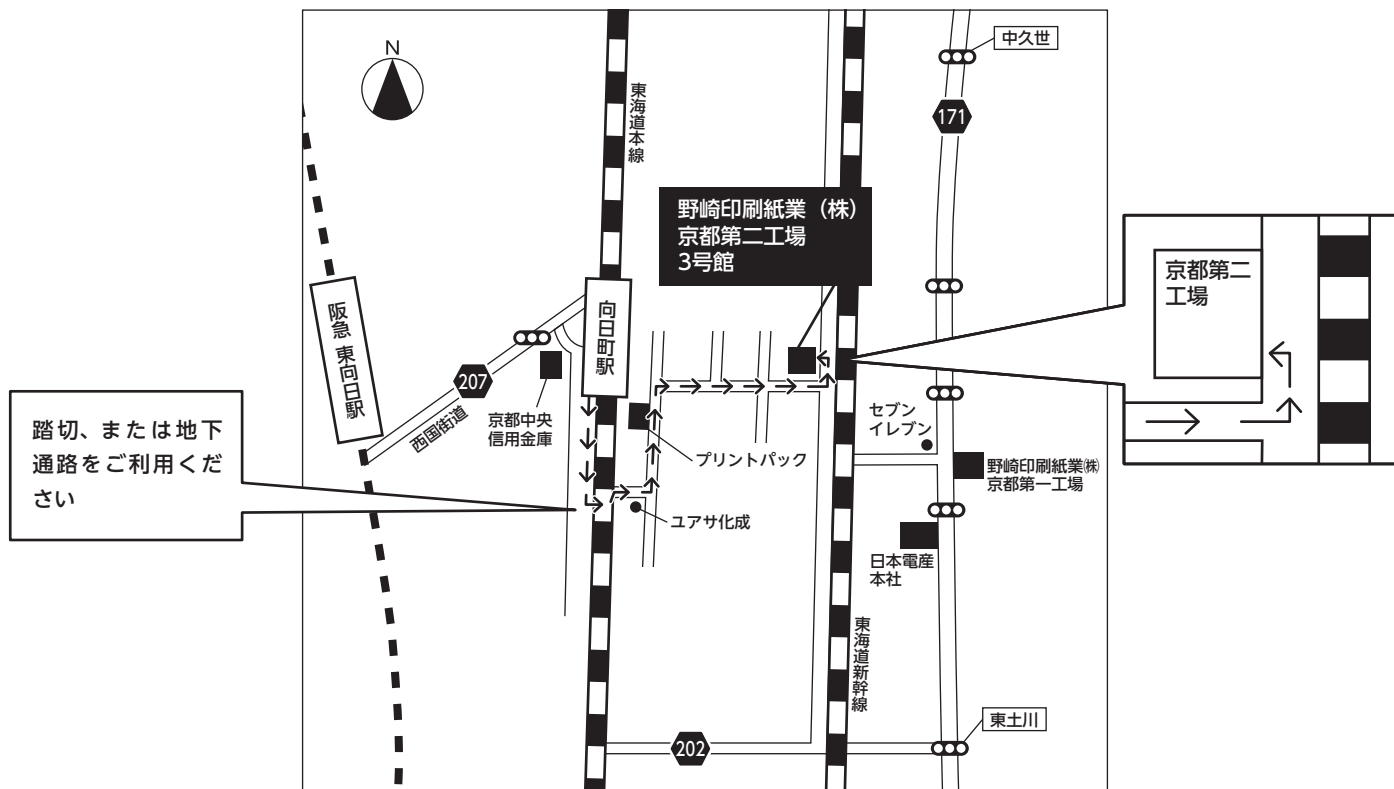
# 株主総会会場ご案内図

会 場 京都市南区久世殿城町214  
野崎印刷紙業株式会社 京都第二工場 3号館 4階

交通機関 JR京都線 「向日町駅」出口より徒歩15分

(駅からの出口は一か所のみです。)

(お願い) 新型コロナウイルス感染症にかかる昨今の状況を踏まえ、本総会につきましては、可能な限り出席をお控えいただくようお願いいたします。もしご出席いただく場合、駐車場はございませんので、公共交通機関でのご来場をお願いいたします。



## お土産配布の廃止について

一昨年度まで株主総会当日にお配りしておりましたお土産につきまして、昨年度総会より配布を取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。